

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 河原正憲 電話番号 0852-22-6094

事務事業の名称	企画立案・総合調整事務	
目的	(1) 対象	県及び関係団体
	(2) 意図	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村その他関係団体との連携事務にあつては、県及び当該関係団体が連携し、効率的・効果的な消費者行政を推進するための連絡調整を行う。 ・また、島根県消費生活審議会の開催にあつては、消費者の利益の擁護及び増進に関する重要な事項を調査・審議するため、審議会を開催するとともに、あつせん等を行うために、必要に応じて苦情処理部会を開催する。 	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	式・定義	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
				審議会等の開催回数	目標値		2.00	2.00	
式・定義	開催回数	実績値	4.00	2.00	1.00	3.00			
		達成率		100.00	50.00	150.00		%	
式・定義	指標名	式・定義	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
				消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数	目標値		23.00	23.00	
式・定義	会議開催件数	実績値	23.00	27.00	27.00	30.00			
		達成率		117.40	117.40	130.50		%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	1,067	1,028
うち一般財源(千円)	1,067	1,028

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成26年7月に県消費生活審議会委員の改選を行い、幅広い分野からの意見を聞くために委員を12名から16名に増やした。審議会は例年2回実施し、県民の消費生活に係る事項を審議しているが、このたび、消費生活に関する県民意識調査実施のため、3回開催した。また、消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体（機関）との連携に努めた結果、連絡調整会議の開催などの連携件数は30件に増加した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・県消費生活審議会の各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。
- ・県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した取組が行われてきた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・近年の消費者問題は多様化・複雑化しており、また、消費者教育推進法の施行や消費者安全法の改正により、消費者行政に対するニーズが増加している中、まだ連携が図れていない関係団体（機関）がある。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・新たな連携先である関係団体（機関）に積極的な連携の働きかけを実施していなかったため。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・関係団体（機関）との新たな連携体制を構築する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・教育関係や福祉関係の機関・団体の中で、今後、連携していく必要があるかの有無を検討し、必要に応じて既存の会議への参画を促すなど、新たな連携体制を構築する。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）